

令和6年4月25日

分任契約担当官  
陸上自衛隊北恵庭駐屯地  
第323会計隊北恵庭派遣隊長 丸屋 馨子

第323会計隊北恵庭派遣隊におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積り依頼であり、有効な見積り書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積り書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。
- 3 見積り書を提出する企業様は市価調査にご協力下さい。市場価格調査依頼書に記載された要領により期日までに提出をお願いします。

4 件名リスト

一連 番号	件名	納入（履行） 場所	納期 （履行期限）	見積り依頼書 公表日	見積り書 提出期限	見積り合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備考
10	高架水槽・配水槽清掃役務	北恵庭駐屯地	R6.8.30	R6.4.25	R6.5.14 1200	R6.5.14 1300	不要	
	以下余白							

5 契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒061-1423

恵庭市柏木町531

陸上自衛隊北恵庭駐屯地 第323会計隊北恵庭派遣隊（担当：浦島）

TEL 0123-32-2101（内線348） FAX 0123-33-1472

# 見積依頼書

分任契約担当官  
陸上自衛隊北恵庭駐屯地  
第323会計隊北恵庭派遣隊長 丸屋 馨子

以下のとおり見積を依頼します。

## 1 見積依頼

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号				
4LWR1AA00180	4MMQ1A21009 0001		28				
品名 または 件名							
高架水槽・配水槽清掃役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所				引渡場所			
北恵庭駐業				業務隊/室技官/内363			
搬入場所				納期または工期			
北恵庭駐屯地				令和6年8月30日(金)			

## 2 契約条項を示す場所

陸上自衛隊北恵庭駐屯地 第323会計隊北恵庭派遣隊

適用する契約条項：駐屯地標準契約書「役務請負契約条項」、「談合等の不正行為に関する特約条項」及び「暴力団排除に関する特約条項」

## 3 説明会及び提出の日時場所

説明会日時場所：

提出日時場所：令和6年5月14日(火)12時00分 北恵庭駐屯地会計隊北恵庭派遣隊契約班

## 4 決定方式及び契約方式

決定方式：総品目総額 契約方式：随意契約

## 5 注意事項

1 見積書に記載する金額は、課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額(税抜き)を見積書に記載してください。契約相手方決定時、見積書に記載された金額に10パーセントに相当する額(消費税相当額)を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とします。

2 規格欄に「同等品以上のもの」の記載のある品名については、同等品の申請をし官側の承認を得たものについてのみ認める。但し、官側の承認が得られなかった場合、官側から回答が得られなかった場合及び調達要求部隊と調整がつかなかった場合は無効とする。

3 見積依頼を受けた業者で見積もりに参加していただける場合は、第323会計隊北恵庭派遣隊契約班において示している「入札及び契約心得」を確認してください。その際、入札及び契約心得中、「暴力団排除に関する誓約事項」に誓約し、見積書余白に下記事項を記載してください。

「当社は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。」

上記、文中「当社」は、個人の場合は「私」に、団体の場合は「当団体」に変更し記載してください。

4 見積書は持参・郵送・FAXでの提出が可能です。押印は不要ですが、その場合は担当者名と連絡先を記載して下さい。

## 5 連絡先(担当者)

〒061-1423

北海道恵庭市柏木町531番地

陸上自衛隊北恵庭駐屯地

第323会計隊北恵庭派遣隊契約班 担当：浦島

電話：0123-32-2101(内線348)

FAX：0123-33-1472



# 特記仕様書

仕様書番号 第 28 号  
 件名：高架水槽・配水槽清掃役務  
 場所：恵庭市柏木町531 陸上自衛隊北恵庭駐屯地  
 概要：高架水槽（30m<sup>2</sup>）の内部清掃・・・1箇所  
 配水槽（200m<sup>2</sup>）の内部清掃・・・1箇所  
 水質検査（9項目）・・・2検体

## 項目

- (1) 総則  
 本社様書及び図面は、「高架水槽・配水槽清掃役務」について必要な事項を定める。
- (2) 履行  
 本役務は、本社様書、図面及び建築保全業務共通仕様書の基準に基づき念入りに行うものとする。
- (3) 疑義  
 本社様書、図面に明記のない事項及び疑いを生じた場合は監督官と協議を行い、その指示に従う。
- (4) 経費  
 現場の状況により軽微な変更が生じた場合は、監督官と協議を行いその指示に従う。ただし、契約金額の変更は行わない。
- (5) 現場管理  
 ア 作業現場は、資機材の整理整頓、換気及び清掃を行い火災の他、事故発生防止に万全を期する。  
 イ 作業場及び危険性のある場所には危険標示をすること。  
 ウ 現場及び許可された場所以外への無断立入を禁ずる。  
 エ 現場は、常に整理整頓を心掛け、日の作業終了後は清掃等を実施するものとする。  
 オ 作業の実施によって官側の施設に対し損害を与えた場合は、損害の事項に対し賠償するものとする。  
 カ 指定場所以外での喫煙は禁ずる。  
 キ その他、官側の規則に従う事とする。
- (6) 提出書類  
 ア 本作業を実施するにあたり必要な役務書類は、監督官の指示に従い遅延なく作成し、提出すること。  
 イ 水槽内で作業するものは、検便検査等を実施し検査結果報告を提出すること。
- (7) 現場写真  
 ア 作業写真とは、(社)公共衛生協会「工事写真の撮り方（改訂第2版）」を参考に撮影及び整理すること。  
 イ 作業写真とは、作業前・完了後及び作業中の関係となる箇所、主要な作業段階の作業状況、その他監督官の指示する箇所を撮影し、写真版に整理して監督官へ提出する。アナログ版で撮影した場合はネガを提出し、デジタル等で撮影した場合は可搬記憶媒体（CD-R等）によるデータの提出は不要とする。
- (8) 作業日時  
 本役務の実施日時は、高架水槽清掃が令和6年6月16日0600～1000とし、配水槽清掃は、令和6年6月27日0830～1630とする。
- (9) 電気・水  
 本役務に必要な機材及び電気・水については発電機を使用する等、請負業者が用意するものとする。なお、官側の設備を使用する際は計量器等を設置し、計量した数量を基に別途合計課に支払いを行うものとする。
- (10) 発生材処理  
 清掃により汚泥等の廃棄物が生じた場合は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「下水道法」等の関係法令を遵守の上、適切に処分し、産業廃棄物管理票（E票）の写しを監督官に提出する。
- (11) 技能等  
 請負業者は、関係法令に定めるところによる建築物環境衛生技術者又は、防水槽清掃作業従事者の資格及び技能を有し、本工事を遂行できる能力を有すること。
- (12) 完了検査  
 作業完了後、役務報告書を官側に提出し、検査官による書類検査完了をもって役務完了とする。
- (13) 補償  
 本役務完了後1年間における役務の不備等による損傷は請負業者の負担とし、無償で復旧すること。

## 内容

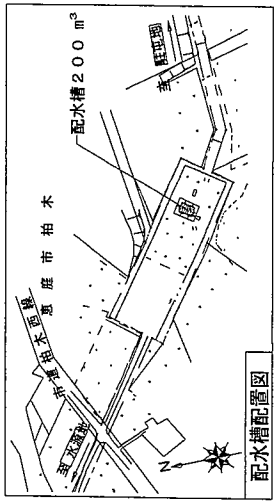
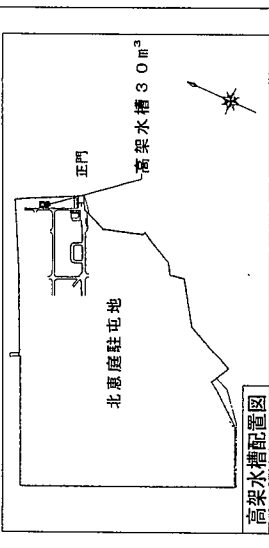
1 高架水槽は1槽式の為、清掃作業は駐屯地全域の断水を伴う。  
 2 配水槽の清掃に伴う汚泥は、汚泥吸引車等を用いて回収し、適正に処理する。  
 3 本役務に使用する作業衣及び器材等は水槽の清掃専用の物とする。また、作業に当たっては作業衣及び器材等はすべて消毒を行うものとする。  
 4 清掃終了後、消毒薬を用いて2回以上、水槽内の消毒を行う。  
 5 消毒薬は、有効塩素50～100mg/Lの濃度の次亜塩素酸ナトリウム溶液又は、これと同等以上の消毒能力を有する塩素剤を用いる。  
 6 消毒は、水槽内の全壁面、床及び天井の下面について、消毒薬を高圧洗浄機等を利用して噴霧により吹き付けるけるか、ブラシ等を使用して確実に行うものとする。  
 7 消毒に用いた排水は、完全に水槽内に排除するものとする。  
 8 消毒後の水洗い及び水槽内への上水の注入は、消毒終了後30分以上経過してから行う。

## 項目

- (2) 水槽の消毒  
 水質検査
- (3) 水質検査  
 水槽の水張り終了後、水槽内の水位が復旧してから配水開始前に各水槽内の水について、それぞれ水質検査（色度・濁度・臭気・味）及び残留塩素測定を行うとともに、検査機関にて水質検査（9項目）を行うための検体採取を行う。その後、配水を開始する。  
 ア 水質検査は、色度5以下、濁度2以下、臭気、味に異常ないことを基準とする。  
 イ 残留塩素は、逆残留塩素の場合は0.2mg/L以上、結合残留塩素の場合は1.5mg/L以上の含有率とする。  
 ウ 検査機関において実施する水質検査の項目は下記9項目とし、告示法で定められた時間内に検査を行う。

## 内容

No	検査項目	No	検査項目	検査項目
1	一般細菌	4	有機物(生有機炭素(TOC))	7 臭気
2	大腸菌	5	pH値	8 色度
3	塩化物イオン	6	味	9 濁度

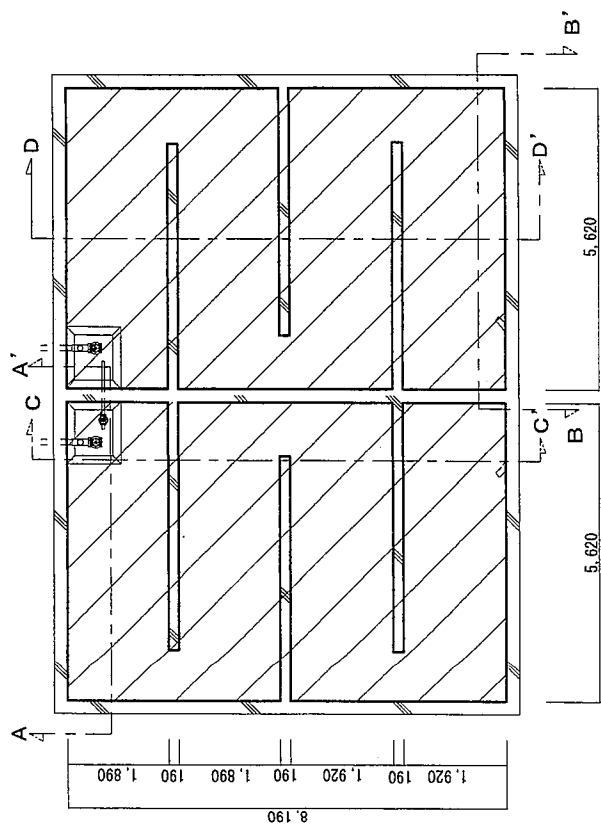


件名	高架水槽・配水槽清掃役務			図面番号	1/3
種別	仕様書・案内図・配置図	縮尺	図示		
業務隊長	管理科長	営繕班長	企画係長	給排水係長	
陸上自衛隊北恵庭駐屯地業務隊 作成年月日 令和6年 4月24日					

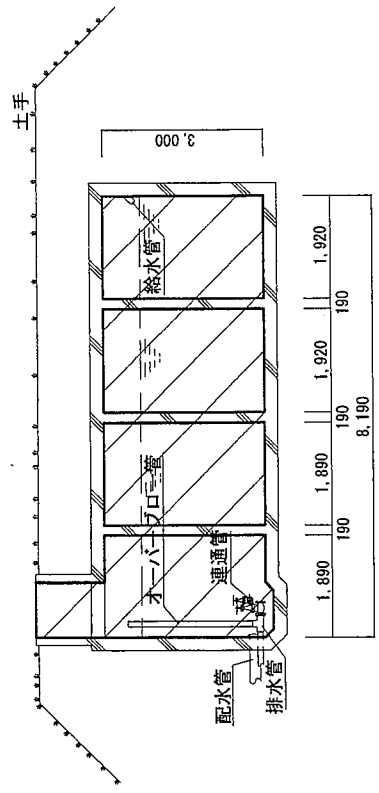
5 特記事項

1	高架水槽	30m <sup>2</sup>	1箇所
2	配水槽	200m <sup>2</sup>	1箇所
3	水質検査	9項目	2検体

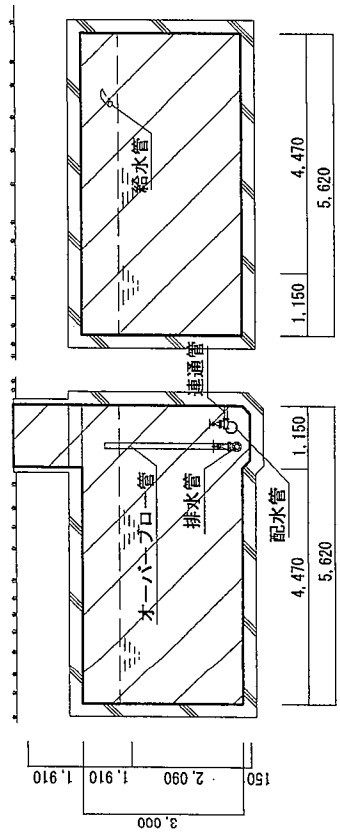




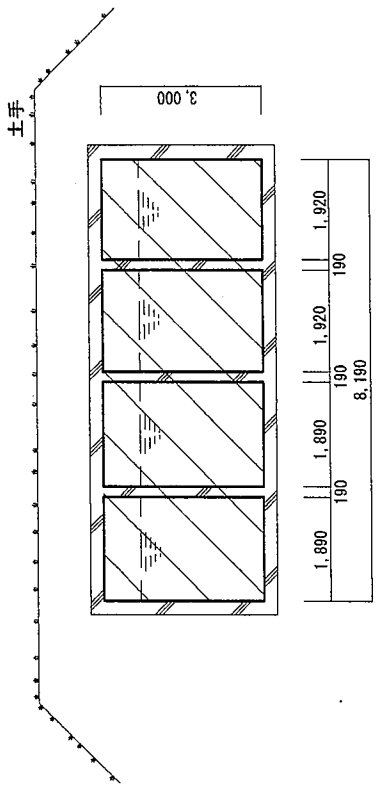
配水槽平面図



配水槽C-C' 断面図



配水槽A-A' 断面図



配水槽D-D' 断面図

凡例 : 清掃範囲を示す



件名	高架水槽・配水槽清掃役務	図面番号	3/3
種別	配水槽平面図・配水槽断面図	縮尺	図示
陸上自衛隊北恵庭駐屯地業務隊		作成年月日	令和6年4月24日

## 市場価格調査依頼書

殿

以下のとおり市場価格調査を依頼します。

分任契約担当官  
陸上自衛隊北恵庭駐屯地  
第323会計隊北恵庭派遣隊長 丸屋 馨子

## 1 市場価格調査

契約実施計画番号	4LWR1AA00180				銘柄	納地	
調達要求番号	物品番号	品名	単位	数量	使用期限等	引渡場所	指定
		部品番号 または 規格				搬入場所	検査
使用器材名			仕様書番号		グループ	納期	包装
4MMQ1A21009 0001			ST	1.00		北恵庭駐業	
高架水槽・配水槽清掃役務						業務隊/室技官/内363	
仕様書のとおり						北恵庭駐屯地	
			28			令和6年8月30日(金)	

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

## 2 市場価格調査提出日時

令和6年5月10日(金) 12時

## 3 市場価格調査提出場所

## 4 備考

- 税抜き金額で調査をお願いします。
- FAXにて回答をお願いします。郵送等は必要ありません。
- 回答は、送信した品目等内訳書に記載し会社の横バンと担当者記載してFAXしていただくか、貴社所定の様式でFAX送信してください。
- 回答先(担当者)  
〒061-1423  
北海道恵庭市柏木町531番地  
陸上自衛隊北恵庭駐屯地  
第323会計隊北恵庭派遣隊契約班 担当: 浦島  
電話: 0123-32-2101 (内線348)  
FAX: 0123-33-1472